平成２１年（フ）第３２０３号
愛知県日進市米野木町南山355番地21
破産者　犬塚　勝則
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３３号
愛知県知多市日長字赤坂９番地の３
破産者　古橋　順子
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１４号
名古屋市天白区元植田２丁目1407番地　マインドヒルズ植田105号
破産者　石川　雅也
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１９年（フ）第６８４８号
大阪府吹田市西御旅町８番１―1001号、前住所大阪市東淀川区下新庄２丁目３番12―206号
破産者　田邉　政昭
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７４０号
大阪府和泉市富秋町１丁目３番48号
破産者　西　　勇治
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９８３号
大阪市東住吉区針中野４丁目11番４号
破産者　田村　昌彦
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４３２号
大阪府四條畷市岡山東５丁目２番70号
破産者　川中　和美
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１５号
堺市中区深井清水町3395番地　ウエストコーポ清水２Ｂ号、前住所大阪府泉南郡熊取町希望が丘２丁目３番７号
破産者　興津　晴康
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５１６号
堺市東区西野９番地６　ウォールストリートⅡ102号
破産者　池田　秀雄
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２１７号
大阪府豊中市寺内２―３―８リブレ緑地公園202、住民票上の住所大阪府吹田市江坂町１丁目22番１―1101号
破産者　中井　保成
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４５５号
兵庫県伊丹市稲野町１丁目６番地　プレジデント稲野103号
破産者　居酒屋日本こと　小室　弘孝
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第９６号
兵庫県宝塚市口谷東１丁目20番17―505号
破産者　石山津子こと　友良　津子
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８１号
岡山県笠岡市吉田1878番地
破産者　髙原　勝也
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第１７１号
愛媛県宇和島市明倫町３丁目３番３号　ブリックガーデン602、破産開始決定時の住所愛媛県宇和島市明倫町３丁目２番８号　サントノーレ明倫201号
破産者　酒井　憲治
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２１年（フ）第５０３号
佐賀県佐賀市諸富町大字諸富津90番地１、申立時の住所佐賀県佐賀市諸富町大字徳富1899番地８
破産者　大関　孝一
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８８３号
札幌市西区福井３丁目13番24―302号
破産者　川村　俊隆
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第７６４号
埼玉県越谷市千間台西４丁目９番地14
破産者　小野　恵子
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係